

北西部地域体育施設整備基本方針

平成30年3月

宇都宮市

宇都宮市教育委員会

目 次

第1章 基本方針の趣旨

- 1 基本方針策定の目的 1
- 2 基本方針の位置付け 2

第2章 スポーツ施設の現状と課題

- 1 背景・前提条件の整理 3
- 2 スポーツ施設の利用状況 7
- 3 地域・関係団体等のスポーツニーズ 10

第3章 施設整備の基本的な考え方

- 1 施設コンセプト 13
- 2 整備テーマ 14
- 3 整備方針 14

第4章 建設候補地選定の考え方

- 1 候補地の選出 17
- 2 候補地の評価 17

第5章 施設整備に向けて

- 1 留意すべき事項 18
- 2 整備スケジュール 19

第1章 基本方針の趣旨

1 基本方針策定の目的

宇都宮市では、「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画として、平成27年3月に「宇都宮市スポーツ推進計画」（以下、「スポーツ推進計画」という。）を策定し、「ひとり1スポーツ」を基本目標に、生涯スポーツ社会の実現に向けた施策・事業に取り組んでいます。

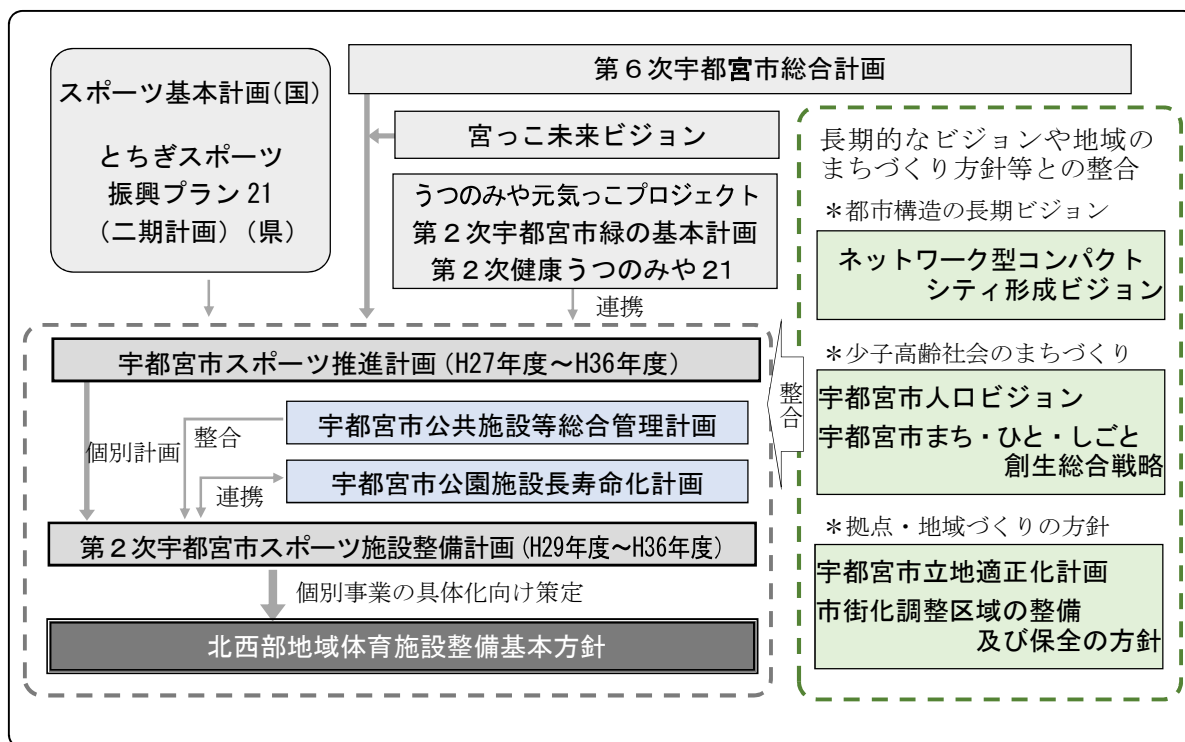
スポーツ推進計画では、「スポーツ活動環境の充実」を基本施策の一つに位置付けており、その個別計画として平成29年2月に策定した「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」（以下、「スポーツ施設整備計画」という。）においては、施設の配置状況を見極め、施設配置の適正化を図るとともに、公共スポーツ施設が担う役割や県有施設等との役割分担を踏まえ、スポーツ活動環境の充実を図ることとしています。

具体的には、市有スポーツ施設について「施設の健全度や利用度を踏まえた方向性」、「社会環境の変化や施設配置の状況を踏まえた方向性」、「施設区分や位置付けを踏まえた方向性」の3つの方向性により整理し、その中で、均衡ある施設配置を図るため、北西部地域に体育館を新設し、付帯機能として、高齢者ニーズ等に対応した運動広場を整備することを明示しました。

このようなことから、市民・地域に愛される施設の整備を目指し、北西部地域への計画的かつ効果的な施設整備を推進するため、スポーツ施設の現状・課題やニーズを整理し、施設整備の基本的な考え方や建設候補地選定の考え方を示す「北西部地域体育施設整備基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定するものです。

2 基本方針の位置付け

この基本方針は、スポーツ推進計画の基本施策「スポーツ活動環境の充実」を実現するため策定したスポーツ施設整備計画において「社会環境の変化や施設配置の状況を踏まえた施設整備」に位置付けた個別事業を具体化するための方針です。



第2章 スポーツ施設の現状と課題

1 背景・前提条件の整理

(1) スポーツ施設を取り巻く環境と上位計画・関係計画

少子・高齢化の進行や社会・経済状況の変化などにより、スポーツの果たす役割や効果は、体力の維持・向上や健康の保持・増進、青少年の健全育成などのほか、仲間づくりや地域コミュニティの活性化、さらには、観光や経済への寄与などへ広がっており、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、欠かすことのできないものとなっています。

こうしたことから、宇都宮市では、「だれもが、いつでも、いつまでも、スポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現」をスポーツ推進計画の基本理念に掲げ、幅広い層のスポーツを推進するため、ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動環境の充実、スポーツを支える人材の育成・団体の活性化に取り組んでいます。

また、少子高齢化社会の課題に対応し、健康寿命の延伸や子どもの健康づくり・体力向上等を促進するため、「健康うつのみや21」や「宮っこ未来ビジョン」、「うつのみや元気っこプロジェクト」などの関係計画においても、地域におけるスポーツ活動の活発化や子どもが生涯スポーツに親しむことを目指しており、幅広い年齢層がスポーツ・健康づくりに参加できる場を充実し、勤労・子育て世代や高齢者のスポーツ活動への参加促進、子どもがスポーツに親しむきっかけ作りなどを図ることが必要です。

このような中、市内のスポーツ施設の配置を均整化し、全ての市民が身近な場所で日常的にスポーツに取り組む環境づくりを進めることが必要であることから、北西部地域へ新たにスポーツ施設を整備し、地域の生涯スポーツの受け皿を確保することをスポーツ施設整備計画に位置付けました。

さらに、スポーツ施設の新設にあたっては、長期的なまちづくりのビジョンや地域づくりの方針等との整合を図ることも必要です。スポーツ推進計画の上位計画である「第6次宇都宮市総合計画」や「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」、「宇都宮市立地適正化計画」などの関係計画においては、既に形成されている地域拠点などの有効活用や拠点性の高いエリアの拠点化の促進などを位置付けています。また、「第2次都市計画マスタープラン」の地域別構想では、北西部地域は豊かな自然環境に恵まれたふれあい・交流空間づくりを進める地域としています。

(2) 本市のスポーツ人口の見通し

宇都宮市の人口については、今後、40歳代以下の人口が減少する一方、50歳代以上の人口は増加し、全体では2018（平成30）年の人口をピークに、年々減少していくと見込まれています。※1

年代ごとのスポーツ実施率では、30歳代が最も低く、40歳代からは年代を重ねるほど高くなっており、本市の人口に年代ごとのスポーツ種目の実施率を掛け合わせた試算※2によれば、スポーツ実施率の高い老年人口の割合が増加することにより、スポーツ人口は概ね維持されていくものと見込まれています。

※1 第6次宇都宮市総合計画より ※2 スポーツ施設整備計画において実施

【宇都宮市の人口構造の将来推計（第6次宇都宮市総合計画より）】

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
2015年 (平成27年)	93,818	52,586	75,481	81,139	62,718	70,894	50,008	31,949
2035年 (平成47年)	73,989	51,019	54,810	54,574	71,514	74,073	53,256	61,431
20年間の 人口増減	△ 19,829	△ 1,567	△ 20,671	△ 26,565	8,796	3,179	3,248	29,482

【宇都宮市のスポーツ実施率※（第46回（平成25年）世論調査より）】

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	全体
41.4%	35.5%	44.5%	48.4%	54.4%	73.0%	51.6%

※ 週1回以上のスポーツ活動を行った20歳以上の市民の割合

また、スポーツ人口の年齢構成が変化することに伴い、スポーツニーズや施設の利用状況等も変化することが想定されます。

具体的には、体育館などの屋内施設においては、筋力トレーニング、バドミントン、ヨガ、卓球等のニーズが高まることを見込まれます。運動場などの屋外施設においては、グラウンドゴルフ、テニス等のニーズが増加すると見込まれます。

このほか、既存施設の地区内・地区外利用の状況からは、地域に密着した施設ニーズの増加が見込まれます。特に高齢者は、地区内利用の割合が高く、地区外利用においても隣接地区など、より身近な施設を志向する傾向にあります。

(4) 市有スポーツ施設の区分等

スポーツ施設整備計画においては、スポーツ施設に求められる役割・ニーズや各施設の利用格式（利用実態）などから、A～Cの3つの区分を設定し、それぞれの区分に応じ、整備が求められる水準を整理しました。

さらに、各施設の区分や地域の拠点性等を踏まえ、一部の施設を拠点施設・準拠点施設に位置付けました。その中で、地域体育館（明保野、雀宮、上河内、河内）はBに区分され、準拠点施設に位置付けられました。また、多目的運動場は主にCに区分されました。

【施設区分の定義】

A	プロスポーツ，全国・関東大会の開催実績
B	主として県・市大会の会場として利用
C	主として地域，市民のスポーツ活動の場として利用

【施設の位置付け】

拠点施設	全国大会から市民利用まで幅広い需要に応える整備水準の高い施設で，かつプロスポーツ活動環境充実の観点からも施設機能の充実が求められる施設
準拠点施設	拠点施設に準じる機能を有する施設で，地域の生涯スポーツの拠点となり，かつ避難所及び地域の活動拠点として一定以上の安全性・利便性が求められる施設

2 スポーツ施設の利用状況

宇都宮市では、スポーツニーズや施設の役割、利用格式などに応じ、体育館や運動場などの様々なスポーツ施設を整備し、プロスポーツから生涯スポーツまで多様なスポーツ活動に対応しています。

市内のスポーツ施設については、約7割の人が満足しており※、健康志向の高まりや宇都宮市を本拠地とするプロスポーツチームの活躍などの背景もあり、各体育館をはじめとするスポーツ施設は安定的に利用されており、利用者数は全体的に増加傾向にあります。

※ スポーツに関する市民意識調査（平成23年）より

【市内のスポーツ施設の利用者数（H24～H28 主な施設種別を抜粋）】

施設種別	年間利用者数（人）				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
体育館	499,649	419,216	430,494	566,504	622,808
野球場	250,871	255,764	251,168	248,331	232,366
水泳場	126,634	159,421	166,604	167,354	170,722
サッカー場	119,164	120,942	121,266	101,863	120,509
庭球場	116,794	116,387	118,905	124,576	119,262
ソフトボール場	40,577	36,462	28,771	23,470	24,807
陸上競技場	5,771	7,577	7,959	9,660	11,383
計	1,159,484	1,115,794	1,125,193	1,241,785	1,301,885

※ 体育館の25～26年度、野球場の27～28年度、サッカー場の27年度、庭球場の28年度、ソフトボール場の26～28年度、陸上競技場の24年度は、大規模改修等により利用できない期間を含む。

(1) 体育館

体育館は一日を通して多くの市民等に利用されており、現状でも稼働率が非常に高い状況にあります。さらに、各体育館の区分・位置付けに応じ、プロスポーツから市・地域レベルまで、様々な大会が多数開催されており、スポーツ活動の拠点として活用されています。

【市内の体育館及び付帯・隣接運動場の稼働率(H24 スポーツ施設稼働率調べより抜粋)】

施設名	施設種類	稼働率 (%)		
		午前	午後	夜間
宇都宮市体育館	主競技場	100	97.09	100
	副競技場	99.03	98.71	99.59
	武道場	88.67	84.47	99.59
清原体育館	主競技場	61.50	61.03	83.33
	副競技場	90.91	53.90	90.50
	柔道場	28.90	26.62	53.72
	剣道場	43.18	62.66	64.05
	庭球場	93.42	87.17	82.24
河内体育館	競技場	88.89	81.82	98.71
	格技場	15.26	11.36	81.89
雀宮体育館	競技場	95.45	96.43	97.53
	多目的室	78.57	85.39	96.71
	多目的運動広場	59.09	54.87	
	庭球場	48.93	51.07	
明保野体育館	競技場	98.68	99.01	99.16
	プレイルーム	93.33	95.87	93.06
上河内体育館	競技場	27.54	33.33	75.07
	卓球室	14.76	24.79	20.33
	野球場(多目的運動場)	32.38	15.16	49.18
	庭球場	50.70	50.14	27.02

【市内の各体育館におけるスポーツ大会開催回数(H29)】

	市体育館	清原	河内	雀宮	明保野	上河内
プロスポーツ	3	0	0	0	0	0
全国大会	0	2	1	0	0	0
関東大会	2	4	1	0	0	0
県大会	21	42	24	1	1	0
市大会	41	23	10	10	2	0
地域・市民	23	9	28	0	0	3
その他	29	6	3	0	0	0
計	119	86	67	11	3	3

このようなことから、現在、体育館が配置されていない北西部地域においても、施設区分・位置付けに応じた規模・機能を確保し、地域のスポーツ活動を支えるとともに、市域の体育館の利用均衡を図る役割を担うことが求められると考えられます。

(2) 運動場等

運動場などの屋外施設については、競技スポーツをはじめ地域の様々なスポーツ活動の場として活用されているところであり、北西部地域においても、篠井グラウンドや学校施設等において、主に野球・サッカー等の競技スポーツのニーズに対応しています。

【北西部地域周辺の運動場等の配置】

※ スポーツ施設以外も含む。

施設名	設備
篠井グラウンド	運動場 照明設備
下荒針運動場	テニスコート グラウンドゴルフ場
駒生運動公園	野球場
とちぎ健康の森	ウォーキングコース, テニスコート, 広場

(参考) 地域に近接した他市施設

今市青少年スポーツセンター	陸上競技場, サッカー場, ホッケー場, 人工芝競技場, クロスカントリーコース
---------------	--



学校施設においては、週末や夜間の地域開放が行われているところですが、児童・生徒が利用している平日昼間はもちろん、学校行事や部活動等で利用する際には、地域の利用ニーズに対応できない状況があります。

また、グラウンドゴルフやペタンクなどのニュースポーツ・軽スポーツは、多目的に利用できる運動場などにおいて行われており、今後も健康づくり・介護予防活動などと合わせ、更なる利用ニーズの高まりが見込まれますが、北西部地域には活用できる施設が不足している状況です。

このようなことから、北西部地域においては、現在、地域に配置されていない機能を中心に、少子高齢化社会のニーズや今後のスポーツ動向、市域の施設の利用状況などを踏まえ、体育館に付帯した屋外施設の整備を行う必要があります。

3 地域・関係団体等のスポーツニーズ

(1) 北西部地域住民の意向調査

地域の方々の実際に取り組んでいるスポーツ活動や施設の利用状況、今後の活動意向、地域のスポーツ振興や施設に対する考え方などを把握するため、次のとおりアンケートを実施しました。

【アンケート調査の概要】

- ・ 調査対象 宇都宮市北西部地域4地区（篠井，富屋，国本，城山）に居住する18歳以上の市民（無作為抽出）
- ・ 実施時期 平成29年6月～7月
- ・ 調査母数 配布数：3,000通，回収数：930通（回収率31%）
※ 地域の18歳以上人口：36,732人（平成29年3月末）
- ・ 調査方法 郵送による配布・回収（無記名）

・ スポーツへの取組状況

北西部地域の7割以上の人に「スポーツ活動をする（したい）」意向があり、多くの方が健康・体力づくりや運動不足の解消のほか、気分転換や楽しみ・趣味としてスポーツ活動を実施しています。また、若者や高齢者においては、友人・仲間との交流を目的にスポーツを行う人も多く、日常のスポーツ活動が、地域の中で多様な役割を担っています。

・ 取り組んでいるスポーツの種目・種類

散歩・ウォーキングや軽い体操，筋力トレーニングなどが盛んであるほか、全国的なデータと比べ、登山・ハイキング，ゴルフ，水泳などが多く行われている特徴があります。また、今後やってみたいスポーツとしては、これらのほか、ヨガやサイクリングの伸びが大きく、健康づくりや楽しみなどとして、個人や少人数でも気軽に行えるスポーツの人気が高いことがわかりました。

・ 地域のスポーツ活動を活発にするために必要なこと

施設が身近にあり、気軽に利用できることが最も必要とされており、屋内運動場やトレーニング施設，ジョギング・ウォーキングコース，健康遊具場等の施設を求める意見が多くあります。また、施設を整備する際に望ましい場所については、利用しやすいアクセス環境が最も重要であるほか、公共施設や商業施設などとの近接による利便性などを考慮することなどが重視されています。

(2) 関係団体等の意向調査

市内で活動しているスポーツ団体等の活動内容や現状・課題、施設の利用状況、今後の取組・施設利用意向等を把握するため、次のとおりヒアリングを実施しました。

【ヒアリング調査の概要】

- ・ 調査対象
市スポーツ振興財団，市体育協会，市スポーツ推進委員会，
市地域スポーツクラブ連絡協議会，競技団体（市体育協会加盟団体），
市障がい者福祉センター，北西部地域の小・中学校，子育てサークル
- ・ 実施時期 平成 29 年 8 月～10 月
- ・ 調査方法 直接対話又は郵送によるヒアリングシートの配布・回収

・ 活動上の課題と対応

ヒアリングにおいては、団体の活動に関し、参加者の高齢化と若年層の加入促進を課題とする声が多く、高齢者が参加しやすい活動・機会の充実や子育て世代の運動不足解消、子どもの体力向上など、参加者のニーズの多様化に対応した取組が行われていることがわかりました。活動の場となるスポーツ施設には、競技スポーツをはじめ健康づくりや文化的な教室・講座などにも活用できる機能を確保するとともに、多くの人が利用する工夫により、スポーツを通じた交流・活力づくりの場とすることが求められています。

・ 施設の利用状況・ニーズ

市内の体育館や庭球場の稼働率が高く、予約が取れず活動できない場合や大会等の日程調整に苦慮する状況などがあるため、新たに整備する施設には、その需給を補う役割を担うことが期待されています。大会等を実施するためには、控室、医務室、更衣室等の十分な諸室が必要であることから、多目的に使用できるスペース・部屋を確保し、用途に応じて活用するなど、施設の規模に応じた機能整備を検討することが求められています。

・ 施設の運営等において必要なこと

多くの人に施設に親んでもらうためには、用がなくても来られる「地域のたまり場・交流の場」として利用される施設にすることが望まれており、常に人が集まり、来たら何かができる場にすることなど、教室の開催等による効果的な施設運営を求める意見も多くありました。

(3) 北西部地域でのワークショップの開催

地域の関係者の方々と、施設の規模・機能や利用方法等に係る意見交換を行うため、次のとおりグループワークによる話し合いを実施しました。

【ワークショップの概要】

- ・ 参加者 北西部地域 4 地区から各 6 名を代表として推薦（合計 24 名）
- ・ 実施時期 平成 29 年 9 月～11 月（全 3 回）
- ・ 実施方法 4 地区合同で全 3 回開催し、段階的に意見交換を実施。各回の実施結果をリーフレットにまとめ、参加者及び地域に配布

・ スポーツ活動の現状と課題（第 1 回）

北西部地域においては、地域で活動している方々の実感としても、地域に密着したスポーツ活動・健康づくりを行う施設が不足しており、地域のスポーツ活動を活発にするためには、幅広い年齢層が気軽に参加・交流できる機会・場が求められています。また、多様化するスポーツニーズへの対応や多くの人が集まる工夫、活動等に関する情報を発信・収集できる場などの必要性が明らかになりました。

・ スポーツ施設の規模・機能（第 2 回）

北西部地域においては、市民スポーツ大会の全ての種目が他地域で開催されている状況であることから、大会が開催できる規模・機能の体育館を整備し、会場として活用することが期待されています。また、今までスポーツをしていない人が気軽に参加でき、多くの人が集まり地域の活性化に役立つ施設となるよう、多様な活動に対応できる多目的スペースや自然などの地域の特色・資源を生かした機能、子どもたちの自主性や冒険心を育てる遊びの場を確保することなどが求められています。

・ 施設の利用・運営方法（第 3 回）

施設の利用や地域の活動を促進するためには、地域に密着した新たな活動の育成や友達づくり、軽易な活動をきっかけとした参加促進などが効果的であることなどが話し合われました。また、4 地区の交流・連携による活動を促進し、効果的な施設の利用や運営、総合型地域スポーツクラブの検討等を行い、さらには、地域が一体となった取組による「まちづくり効果」につなげていけると良いなどのアイデアが提案されました。

第3章 施設整備の基本的な考え方

市内の施設配置の適正化と地域の生涯スポーツの機会確保を図るため、北西部地域のスポーツニーズ等の把握結果も参考に、スポーツ施設整備計画において設定した施設コンセプトを具体化し、施設の姿や整備の方向性を示す整備テーマ及び整備方針を定めます。

1 施設コンセプト

(1) 地域の生涯スポーツ需要に対応できる施設・機能

市内全域のスポーツ活動の状況や人口動向、社会環境の変化等に加え、地域や関係団体のニーズも勘案しながら、北西部地域に不足している生涯スポーツの受け皿としての機能を確保・充実し、競技スポーツやダンス、ニュースポーツ等の様々なスポーツや健康づくりの拠点となる施設を目指します。

また、自然や交流など地域内外の多くの人を楽しめる資源を有した北西部地域の特性を生かし、既存の地域資源との相乗効果や新たな魅力の創出につながる機能を検討します。

(2) スポーツ以外にも多目的に利用できる施設

スポーツ活動を支える機能のほか、地域の様々な活動（会議、研修・講座、イベント等）や健康づくり・介護予防などに活用できる機能を確保・充実し、地域行事等や交流・憩いの場としての多目的な利用を促進します。

また、地域のスポーツ活動への参加や交流等を促進するとともに、地域外から多くの利用者呼び込むため、地域のスポーツ活動やイベント、各種資源等の情報を発信・案内するなど、地域の活力の向上に役立つ機能を検討します。

(3) バリアフリーによる誰もが利用しやすい施設

市民一人ひとりが、それぞれの年齢や身体・健康等の状態にかかわらず、生涯スポーツを楽しむことができるよう、施設・設備のバリアフリー化を図るとともに、子どもの遊び場など、子どもを連れて利用しやすい機能を検討します。

また、自動車、徒歩、自転車、公共交通等の様々な移動手段に配慮しながら、まちづくりにおける機能集積や周辺施設との連携も見据えたアクセスしやすい環境を確保します。

2 整備テーマ

施設コンセプトを踏まえ、北西部地域の特色である豊かな自然などの資源を生かし、スポーツ活動や交流・憩いの場として、地域内外の多くの人に利用される生涯スポーツや健康づくりの拠点となる施設づくりを進めるため、施設の目指すべき姿を表す整備テーマを設定します。

「人が集い スポーツに親しみ 交流する」 ～自然とつながるスポーツスクエア～

※ 「スポーツスクエア」とは、施設に期待される役割として
“みんなに愛され親しまれる場” “北西部地域の拠点・連携”
を表した言葉です。

3 整備方針

整備テーマを実現するため、施設づくりの方向性となる整備方針を設定し、必要な機能のイメージを整理します。

(1) 子どもから高齢者までが、
スポーツの楽しさに触れ、
継続して活動できる施設づくり

(2) 多くの人交流し、
健康でいきいきとした地域の
活動を育てる施設づくり

人が集い スポーツに親しみ 交流する ～自然とつながるスポーツスクエア～

(3) 誰もが気軽に利用でき、
活発に利用される
身近な施設づくり

(4) 北西部地域の特色を生かし、
活力や魅力の向上等の
波及効果をもたらす施設づくり

(1) 子どもから高齢者までが、スポーツの楽しさに触れ、継続して活動できる施設づくり

・ 屋内スポーツ活動の場の確保

地域の生涯スポーツを支えるとともに、市内の既存の各体育館の位置付け（拠点施設・準拠点施設）や利用状況なども踏まえて、新しい体育館に必要な機能を整備します。

【整備の方向性】

各種屋内スポーツに対応するアリーナや施設運営に必要な設備・諸室等を備えた県・市大会の会場として活用できる広さの体育館（準拠点施設）の整備を検討していきます。

・ 屋外スポーツ活動の場の確保

地域ニーズやこれからのスポーツ動向に対応するとともに、市域の施設の配置状況なども踏まえて、高齢者をはじめ幅広い年齢層の利用が見込まれる機能を整備します。

【整備の方向性】

軽い運動やニュースポーツ、ジョギング等に多目的に活用できる運動場、ウォーキングコースなどの整備を検討していきます。

(2) 多くの人交流し、健康でいきいきとした地域の活動を育てる施設づくり

・ スポーツや健康づくりに親しむ機会の拡充

様々なスポーツ活動をはじめ、健康づくりや介護予防活動、地域行事などの利用に対応できる付帯機能を整備します。

【整備の方向性】

ヨガ・ダンスやニュースポーツ等のスポーツ活動のほか、地域行事等に活用できる多目的室、会議室、芝生広場、健康遊具などの整備を検討していきます。

・ 多くの人利用と交流の促進

地域の人々のスポーツ活動や健康づくりへの参加を促進するとともに、活動をきっかけとした交流を育む地域の情報を収集・発信する機能や憩いの場を整備します。

【整備の方向性】

地域のスポーツ活動やイベント等の情報を提供する場、ロビー等のフリースペースなどの整備を検討していきます。

(3) 誰もが気軽に利用でき、活発に利用される身近な施設づくり

- ・ 高齢者をはじめ、障がい者や子育て中の人なども利用しやすい設備の充実
「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」の基準によるバリアフリー化を図るとともに、子ども連れでも気軽に利用できる機能を整備します。

【整備の方向性】

多機能トイレ、車いす等対応のエレベーター、わかりやすい表示等の誰もが共用できる設備やデザインの採用、キッズコーナーなどの整備を検討していきます。

- ・ 地域内外からのアクセス環境の充実

自動車、徒歩、自転車、公共交通等の多様な移動手段に配慮した利用しやすいアクセス環境や駐車スペースを確保するとともに、地域の活動場所である地区市民センターや小・中学校、その他の地域資源との連携等も踏まえ検討します。

【整備の方向性】

地域内交通や路線バス等との連結、十分な駐車場・駐輪場などの整備を検討していきます。

(4) 北西部地域の特色を生かし、活力や魅力の向上等の波及効果をもたらす施設づくり

- ・ 地域資源との連携等による相乗効果や新たな魅力の創出

自然に恵まれた環境や森林公園、ろまんちっく村、冒険活動センターなどの多様な北西部地域の資源・特色を生かし、地域内の回遊や交流人口の拡大につながる機能を整備します。

【整備の方向性】

周辺環境や既存施設と連携したサイクリング、登山・ハイキング等の基点・中継機能、北西部地域の魅力を発信できる情報コーナーなどの整備を検討していきます。

- ・ 地域の恵まれた自然環境との融合

環境負荷の低減を図る機能の導入等による自然環境への配慮や地産の資材の活用等による施設の特徴・魅力づくりを検討します。

【整備の方向性】

雨水等の自然資源の活用、省エネルギー・高効率な設備や地産木材・大谷石等の採用などを検討していきます。

第4章 建設候補地選定の考え方

施設を整備する候補地については、移動手段や時間、地区の繋がりや公共交通アクセス、まとまった用地の確保、関連計画や開発許可等の関係法令、他の施設・機能との相乗効果などを勘案しながら、段階的に検討を進めます。

1 候補地の選出

第3章の「施設整備の基本的な考え方」を踏まえ、屋内スポーツ機能（体育館）、屋外スポーツ機能（多目的に活用できる運動広場等）、その他（駐車場等）の整備に向け、施設整備が可能な一団の平坦な土地を選出します。その上で、具体的な建設候補地として、導入する機能や土地の場所・形状に応じ、施設整備に必要な面積を確保します。

(1) 施設整備に適さない区域の除外

法規制により整備の実現性が低い農用地区域や災害の危険性等により安全な利用に支障がある区域、標高が高いなど地形によりアクセス性の問題がある区域、植生等の保全を図る必要がある森林などの区域を除外します。

(2) 利用しやすい環境を備えている区域の抽出

道路や公共交通のアクセス性に優れ、施設利用において利便性の高い区域として、国・県道等の広域的な幹線道路や幅員の広い道路、バス路線の沿道、インターチェンジ等に近接した区域を抽出します。

(3) 施設整備に適した土地の選出

土地の現況や公図、登記の状況などを踏まえ、施設整備の適性を考慮し、利用しやすい環境を備えている区域の中から、複数の候補地を選出します。

2 候補地の評価

(1) 評価基準

立地から見た施設利用圏域などの整備効果や地域拠点等との関係性、用地取得の可能性や排水環境、アクセス道路の接道状況等による施設整備のしやすさ、整備費用など、様々な条件や視点に基づき、候補地を客観的に評価します。

(2) 詳細な現況調査による評価の精査

現地踏査により、土地の状況や周辺環境の調査を行い、調査結果に基づき評価を精査し、具体的な施設整備を見据え、候補地の優先順位を決定していきます。

第5章 施設整備に向けて

今後、この基本方針で示した基本的な考え方を踏まえ、下記事項に留意しながら、具体的な施設の整備内容や配置案、整備・運営手法、スケジュール等を示した「基本計画」の策定などを行い、北西部地域に相応しいスポーツ施設の整備を推進していきます。

1 留意すべき事項

(1) 施設の導入機能の精査

基本方針では、市域のスポーツ施設の需給や利用バランス、今後のスポーツニーズ等を踏まえ、北西部地域の生涯スポーツの受け皿として求められる機能の概要を整理したところです。

その一方で、今回の調査で捉えたスポーツニーズ以外にも、宇都宮市を本拠地とするプロスポーツチームや宇都宮市に所縁のあるスポーツ選手の目覚ましい活躍などにより、新たな関心の高まりが生起する可能性があります。

また、東京オリンピック・パラリンピック、いちご一会とちぎ国体などのビッグスポーツイベントを控え、スポーツを取り巻く環境の更なる変化や新たなニーズが生じることも想定されます。

このようなことから、基本計画の策定にあたっては、これらの視点も加えて分析を深めながら、施設の導入機能を精査し、施設の規模を含めた整備内容を具体化する必要があります。

(2) 健康づくりや観光・地域振興等への波及効果

宇都宮市では、総合型地域スポーツクラブや体育協会、スポーツ少年団などが、地域において様々なスポーツ活動を展開しています。

平成30年度からは、健康寿命の延伸を図るため、一人でも多くの市民が積極的に健康づくりに取り組む契機となるよう、健康づくり活動にインセンティブ（成果報酬）を提供する「健康ポイント事業」が新規事業として実施されます。

また、観光拠点である大谷周辺地域の魅力向上を図るため、地域資源の最適な活用方を明らかにするとともに、森林公園周辺の利活用可能性について、ジャパンカップサイクルロードレースを中心とした自転車を軸とする魅力あるコンテンツの調査検討を進めているところです。

このような、関係団体の事業・活動や健康づくり・介護予防などの保健福祉事業、さらには、交流・イベントなどの観光・地域振興事業と整合を図るとともに、民間開発の動向なども注視しながら、スポーツの果たす様々な役割や効果が有効に活用できるよう施設整備を進める必要があります。

(3) 関係機関等との連携・調整

基本方針を踏まえ、施設整備を円滑かつ着実に推進するため、関係機関等による周辺の道路整備・改良や交通計画などの各種事業に関し、施設整備に伴う影響や必要な手続きなどについて、道路管理者や交通事業者等との連携・調整を図っていく必要があります。

2 整備スケジュール

施設整備に向け、スポーツ施設整備計画の計画期間の終了年度（平成 36 年度）を目途に、順次、必要な業務を進行していきます。